

令和7年 第14回帯広市教育委員会会議録

1. 令和7年9月24日 水曜日 16時00分 ~ 16時20分

帯広市教育委員会会議を市役所 10階第3会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教育長	廣瀬容孝
教育委員	藤澤郁美
教育委員	佐々木しゅり
教育委員	柳川久
教育委員	早川一之

3. 本日の議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議案第29号 帯広市図書館条例施行規則の一部改正について

日程第3 その他 (1) 今後の事業予定について

その他 (2) 寄附受納について

その他

日程第4 議案第26号 職員の人事について【非公開】

議案第27号 職員の人事について【非公開】

日程第5 議案第28号 令和7年度帯広市文化賞及び文化奨励賞等の決定について【非公開】

日程第6 議案第30号 令和7年度帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞の決定について【非公開】

広瀬教育長

ただいまから、令和 7 年第 14 回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び早川委員を指名いたします。

日程第 2、議案第 29 号帯広市図書館条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第 29 号帯広市図書館条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は帯広市図書館における週ごとの休館日について施設の維持管理上必要であるため祝日等の配置に係らず確保できるよう、帯広市図書館条例施行規則の一部を改正しようとするものでございます。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 29 号帯広市図書館条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 29 号は決定されました。

日程第 3、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

各 委 員

広瀬教育長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書 3 ページをご覧ください。はじめに企画総務課担当分ですが、教育懇談会を 10 月 13 日にとかちプラザで、川西中学校 3 年生との意見交換会を 10 月 15 日に川西中学校で開催いたします。いずれも教育長と教育委員の皆様にご出席いただくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。次に学校地域連携課では、「あすかの会」街頭募金活動を 10 月 5 日にフレスボスズランプラザで実施するほか、秋季地域子ども会リーダー宿泊研修会を 10 月 18 日から 19 日及び 10 月 25 日から 26 日の日程で、児童会館を会場に実施いたします。次に南商業高等学校では、中学生 1 日体験入学を 10 月 10 日に、2 学年見学旅行を 10 月 24 日から 28 日の日程で実施いたします。次に議案書 4 ページ、学校教育指導課担当分として、市内小学校の学習

広瀬教育長

加藤 室長

発表会が 10 月 10 日から、中学校の文化祭が 10 月 4 日から順次開催されるほか、市内小中学校 6 校の教育実践発表会が 10 月 3 日からご覧の日程で開催されます。最後に、教育研究所では、帯広市教育研究会教育講演会を 10 月 27 日に帯広市民文化ホールを会場に開催いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書 5 ページをご覧ください。生涯学習文化課では、10 月 15 日に、和太鼓を主体にパフォーマンスするグループ、ドラム TAO によるコンサートを開催するほか、市民大学講座 9 講座をご覧の日程で開催いたします。次に図書館では、読書週間事業を 10 月 27 日から 11 月 9 日まで開催するほか、ご覧のとおり各種事業を開催いたします。次に児童会館では、星の観察会や野草園秋の散策会ほか、小中学生を対象とした各種教室など、ご覧のとおり開催いたします。続きまして 10 ページの百年記念館では、10 月 4 日から 10 月 19 日までアイヌ文化ロビー展や、10 月 11 日には市指定文化財の一般公開事業として、とてっぽ機関車の内部を公開いたします。その他の講座につきましては、ご覧の日程で開催を予定しております。次に動物園では、飼育体験やハロウィンイベントとして、動物たちにカボチャなど秋の味覚をプレゼントするイベントなどを開催いたします。最後にスポーツ課では、10 月 13 日に市民文化ホールにて、令和 7 年度スポーツ賞スポーツ奨励賞の贈呈式を予定しております。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。
別になければ、質疑を終結し、
本件を終了します。
その他（2）寄附受納についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 13 ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、学校教育や、こどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方 347 名より、556 万 4,800 円を、ご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附について、ご報告いたします。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市内のひばり永遠の会様及び市外在住の方 10 名より 25 万 6 千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方 24 名より 35 万 6 千円を、動物園では、来園者の利用環境充実のため、また、動物の飼育環境向上のためとして、市内のナチュラル・ココ株式会社様及び札幌市の

ZOOTOMO の WA 基金様よりそれぞれ物品の寄附がございました。さらに、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方 40 名より 68 万 4 千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方 13 名より 18 万 2 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長

柳川 委員

渡邊 園長

広瀬教育長

事務局
広瀬教育長

各委員
広瀬教育長

服部 部長

広瀬教育長

各委員

これから質疑に入ります。

14 ページの動物園の移動式クーラーですが、動物の飼育環境向上のためとしていますが、これは動物専用のクーラーなのでしょうか。

その通りでございまして、夜間など屋内部分の空いているスペースで活用をということでご寄附いただきました。

他になければ、質疑を終結し、

本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

ございません。

事務局からは、特にないようですが、

各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 4 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 3 号、日程第 5 及び日程第 6 の案件については、同条第 1 項第 5 号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いいたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 4 、議案第 26 号及び議案第 27 号職員の人事についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

議案第 26 号及び議案第 27 号職員の人事について、一括してご説明いたします。本日お手元に配付しました議案をご覧ください。本案は、令和 7 年 9 月 30 日付及び令和 7 年 10 月 1 日付帯広市教育委員会職員の人事について、お手元に配布の名簿とおり決定しようとするものであります。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 26 号職員の人事について外 1 件は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 26 号外 1 件は決定されました。
日程第 5、議案第 28 号令和 7 年度帯広市文化賞及び文化奨励賞等の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第 28 号令和 7 年度帯広市文化賞及び文化奨励賞等の決定についてご説明いたします。本日、机上配布しております議案をご覧ください。本案は、令和 7 年度帯広市文化賞及び文化奨励賞等について帯広市文化賞文化奨励賞等規則第 7 条の規定に基づき、受賞者を決定しようとするものです。帯広市文化賞及び文化奨励賞等につきましては、規則に基づきまして、受賞候補者の推薦受付をいたしました結果、3 個人、1 団体の推薦をいただきました。賞の選考につきましては、規則により帯広市文化賞文化奨励賞等選考委員会に諮問し、答申を受けたものであります。選考の結果について、ご説明します。文化賞につきましては、該当なし、文化奨励賞につきましては、山中 康幸様、加藤 かおり様、2 個人を受賞候補者に、文化活動功労賞につきましては、該当なし、とする答申をいただきました。次に候補者の紹介を簡単にご説明させていただきます。資料 5 ページをご覧ください。まず、文化奨励賞受賞候補者の山中 康幸様におかれましては、吟道の研鑽に励み、様々な吟詠コンクールで優秀な成績を残されているほか、吟道の普及活動や後進の育成にも尽力されていることが評価され、今後の活躍も大いに期待されるものであることから、文化奨励賞受賞候補者としたものです。次に資料 6 ページ、加藤 かおり様におかれましては、紙を幾何学模様に折り込んだ立体造形やドレスなどの作品や、国内外での意欲的な制作活動が評価され、今後の活躍も大いに期待されるものであることから、文化奨励賞受賞候補者としたものです。なお今後の日程ですが、表彰式につきましては、11 月 3 日の文化の日、11 時から帯広市民文化ホール、小ホールにおきまして執り行う予定です。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 28 号令和 7 年度帯広市文化賞及び文化奨励賞等の決定について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 28 号は決定されました。

日程第 6、議案第 30 号令和 7 年度帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第 30 号令和 7 年度帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞の

決定についてご説明いたします。本日、机上配布しております議案をご覧ください。本案は、令和7年度帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞について、帯広市スポーツ賞スポーツ奨励賞規則第4条の規定に基づき、受賞者を決定しようとするものであります。帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞につきましては、推薦要領に基づきまして、受賞候補者の推薦受付をいたしました結果、スポーツ賞成績部門に6個人、4団体、スポーツ奨励賞には6個人、7団体の計23件のご推薦をいただきました。賞の選考につきましては、規則により帯広市スポーツ推進審議会に諮問し、答申を受けたものであります。選考の結果についてご説明します。スポーツ賞につきましては、成績部門個人の部として、奥秋 静子様、坂本 栄様の2名を、成績部門団体の部として、北海道帯広三条高等学校女子スピードスケート部の女子パシュートチームと女子 2,000mリレーチーム、帯広協会の3団体を受賞候補者に、スポーツ奨励賞につきましては、個人の部として、佐々木希美様、渋谷 侑愛様、林 華乃葉様、蒲生 紫子様、荒川 笑舞様の5名を、団体の部として、帯広大谷高等学校ソフトボール部、SCHERZO ADVANCE、帯広第一中学校バドミントン部、帯広の森Dの4団体を候補者とする答申をいただきました。次に各受賞候補者について簡単にご説明させていただきます。参考資料の5ページをご覧ください。まず、スポーツ賞成績部門個人受賞候補者の奥秋 静子様におかれましては、2025世界ジュニアスピードスケート選手権にて女子 500mで優勝、坂本 栄様におかれましては、2025年U17全日本レスリング選手権大会において男子グレコローマン 71kg級にて優勝、次に資料6ページ、スポーツ賞成績部門団体受賞候補者の北海道帯広三条高等学校女子スピードスケート部様におかれましては、全国高等学校スピードスケート競技選手権大会においてチームパシュートと 2000mリレーにおいて優勝、帯広協会様におかれましては、日本ミックスカーリング選手権大会にて優勝され、スポーツ賞成績部門団体受賞候補者としたものです。次に資料7ページ、スポーツ奨励賞候補者の佐々木 希美様におかれましては、北海道トランポリン競技選手権大会にて女子Aクラス個人で優勝、渋谷 侑愛様、林 華乃葉様におかれましては、北海道中学校バドミントン大会にて女子ダブルスで優勝、蒲生 紫子様におかれましては、北海道北地区中学生弓道大会にて女子の部で優勝、荒川 笑舞様におかれましては、全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会にて女子個人 50kg級で優勝、次に資料8ページ、帯広大谷高等学校ソフトボール部様におかれましては、全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会北海道予選会にて優勝、SCHERZO ADVANCE様におかれましては、全日本中学生女子ソフトボール大会北海道予選にて優勝、帯広第一中学校バドミントン部様におかれま

しては、北海道中学校バドミントン大会にて女子団体戦で優勝、帯広の森D様におかれましては、北海道北地区中学生弓道大会にて女子団体の部で優勝され、スポーツ奨励賞受賞候補者とされたものです。なお、今後の日程ですが、表彰式につきましては、10月13日のスポーツの日、17時から帯広市民文化ホール、小ホールにおきまして執り行う予定です。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第30号令和7年度帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞の決定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第30号は決定されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和7年第14回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。

各 委 員

広瀬教育長